

## 健全な懐疑心で経営と対峙

### 監査役の役割



おおた じゅんじ  
太田 順司

日本監査役協会会長

オリンパスの不正会計で、監査役や監査法人に対する評価が厳しくなっている。今回の事案では、監査法人が不自然な買収を監査役に指摘した。これに対する外部の有識者の報告を監査役は十分検討しておらず、その職責を果たしていなかったと言わねばならない。監査役について「結局、社長の部下でしかない」との声がある。現実には社長が監査役を指名することになるが、「だから社長にモノを言えなら」というわけではない。監査役の仕事は健全な経営をめぐって取締役を監視する点だ。時には経営者と対峙し身を賭して世に問う覚悟が必要になる。もちろん、組織に属している人にとっては大変重い問題で、簡単に片づけられることではない。ただ、経営者とは一定の距離を保つべきであり、健全な懐疑心や信念を持たなければならぬ。そこで昨年末、日本監査役協会は会員に対し、「毅然とした態度でその職務を果たしてほしい」との通知を出した。

私は新日本製鉄の監査役でもある。取締役は会長と社長を入れて11人、社外を含む監査役は7人。取締役会では取締役と監査役は向かい合う形で座り、相当厳しいやりとりが交わされる。最近では、住友金属工業との統合の準備状況について質疑した。「技術力で海外のメーカーが追いついている」「設備トラブルが多い」と経営者に耳の痛いことも指摘している。監査役への期待にこたえるため、社内の関係部局と緊密に情報交換し、普段から緊張感のある関係をつくっておくことが欠かせない。監査役に対するもう一つの批判として、「取締役会において議決権がないので、業務執行に関する議決に参加できない」との声もある。しかし、4年間と長い任期と、業務や財務内容への調査権を持っている。何れも、経営側の干渉を受けない監査報告書の作成が義務づけられている。十分な権限を生かして実効的な監査を行うべきである。

## 私の視点

悩みは、監査役が活動が、外部からは見えにくいこと。監査役は製造現場や営業拠点に出かけて第一線の声を聞き、それらを経営側につなげながら、多くの課題が重大事になる前に対策を講じている。株主や社外の利害関係者に対し、監査役は自分たちが何をしているのか、語る必要がある。監査役は、もっと発信力をつけなければいけない。海外の機関投資家らに対しても日本の監査役が果たしている役割や取り組みをいんどん説明していきたい。

(構成・加藤裕則)